



羽介推協第1号
令和8年8月26日

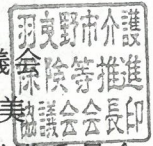
羽曳野市長 山 入 端 創 様

羽曳野市介護保険等推進協議会

会 長 樋口 由美

羽曳野市地域密着基盤整備推進委員会

委員長 濱田 佐知子



地域密着型サービスの事業者の指定に係る事前協議の完了について（答申）

令和8年8月17日付け羽保福指第1153号をもって羽曳野市介護保険等推進協議会及び羽曳野市地域密着基盤整備推進委員会に諮問のあった標記について、以下のとおり意見を付します。

記

（意見具申）

事業者 名 称： デイサービス 笑福

運営法人： 合同会社 喜び

事前協議の完了について

- （1）指定地域密着型通所介護事業所（以下「事業所」という。）の開設にあたり、地域密着型サービス運営基準を踏まえ、高齢者が尊厳を保持し、その有する能力に応じ、慣れ親しんだ地域で自立した日常生活を送れるよう、適切な介護サービスの提供とそのための介護従事者等の人材の確保が図られるよう指導・援助してください。
- （2）万一火災が発生した場合の消火・避難・通報体制の確保とともに、地域の自治組織等との協力体制の確立に向け、指導・援助してください。
- （3）サービス提供時のリスク・マネジメントを行い、事故や感染症・食中毒の発生を予防し、発生した場合は保健所や医療機関と緊密に連携する等、適切に対応できるよう指導・援助してください。
また、近隣のAEDの設置状況について把握のうえ、必要に応じ設置の検討を行うよう指導・援助してください。
- （4）当該事業所において、地域に開かれた事業所運営と地域の介護拠点としての役割を發揮するうえで「ふれあいネット雅び」など、地域の既存のネットワークとの連携及

び調整を図るよう指導・援助してください。

(5) 多世代交流の機会を図るなど、地域目線をもった特色ある事業所作りとして積極的に取り組まれるよう、指導・援助してください。

(6) 感染症や災害の発生時に継続的にサービス提供できる体制を構築するため、業務継続計画（BCP）を策定するよう、指導・援助してください。

また、発生時に迅速な行動ができるよう定期的な研修・演習等を通じて、職員間の連携を図るよう、指導してください。

(7) 静養室のベッドは高さ調整ができない仕様となっています。高齢者の乗り降り及び車イスへ移乗するときの補助やサポートができる体制を整えるよう指導・援助してください。

(8) 駐車場に簡易型固定スロープを設置していますが、高齢者の傾斜移動時の転倒防止及び車イスの利用を安全に補助するため、手すりを設置するなど必要に応じ設置の検討を行うよう指導・援助してください。

(9) 浴室の転倒防止のため、滑り止めマットを設置するなど必要に応じ設置の検討を行うよう指導・援助してください。

以上